

## 紅麴に関連した製品の摂取による健康被害の発生について

小林製薬が販売した紅麴を含む製品を摂取したことにより、現時点では因果関係は不明ですが腎疾患等の健康被害が発生したことが報告され、複数の事業者による自主回収が行われておりますが、さらに大阪市より小林製薬に対し回収命令が発出されています。

直ちに当該製品の使用を中止し、使用による健康被害が発生している場合は、医療機関を受診するようお願いいたします。

薬剤師・薬局は、最新の情報を入手し、購入者及び国民に対して正確な情報提供に努めてまいります。ご心配なことがございましたら薬剤師・薬局にご相談ください。

### 紅麴使用製品に関するお問い合わせ窓口（コールセンター）

- ・電話番号：03-3595-2760
- ・受付時間：9時00分～21時00分（土日・祝日も実施）

# 小林製薬による紅麹関連製品の使用中止のお願い

現在、小林製薬が製造・販売する、紅麹を含むいわゆる健康食品（写真）の回収等が進められています。

これらの製品を購入した方は、直ちに喫食を中止し、身体に異常がある場合には、医療機関を受診するか最寄りの保健所にご相談ください。

なお、機能性表示食品を利用する場合には、以下のポイントに十分に配慮するようお願いいたします。

## ~~~~機能性表示食品の利用のポイント~~~~

1. まずは、ご自身の食生活をふりかえってみましょう。
  - ✓ 食生活は、主食、主菜、副菜を基本に、食事のバランスをとることが大切です。
2. たくさん摂取すれば、より多くの効果が期待できるというものではありません。過剰な摂取が健康に害を及ぼす場合もあります。
  - ✓ パッケージに表示してある注意喚起事項をよく確認して、摂取するようにしましょう。
  - ✓ パッケージには、一日当たりの摂取目安量、摂取の方法、摂取する上での注意事項が表示されていますので、よく読みましょう。
3. 体調に異変を感じた際は、速やかに摂取を中止しましょう。
  - ✓ 体調に異変を感じた際は、速やかに摂取を中止し、医師に相談してください。
  - ✓ パッケージには、事業者の連絡先として、電話番号が表示されていますので、商品による健康被害が発生した場合は連絡してください。



### 【関連リンク】

(機能性表示食品)

[https://www.caa.go.jp/policies/policy/food\\_labeling/](https://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/)

(健康被害情報)

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/shokuhin/daietto/index.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/shokuhin/daietto/index.html)

写真はいずれも消費者庁リコール情報サイトより

